

国民健康保険の概要について

(1) 国民健康保険の目的 (法第1条)

この法律は、国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もって社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的とする。

(2) 国民健康保険の被保険者の状況

(単位:人、世帯)

年度	被 保 険 者 数			世帯数
	一般被保険者	退職被保険者	計	
27	37,290	1,341	38,631	24,641
28	35,768	696	36,464	23,591
29	34,422	298	34,720	22,800
30	33,810	62	33,872	22,498
1	32,731	1	32,732	21,987

※ 各年度末の被保険者数及び世帯数

(3) 国民健康保険の給付(法第2条)

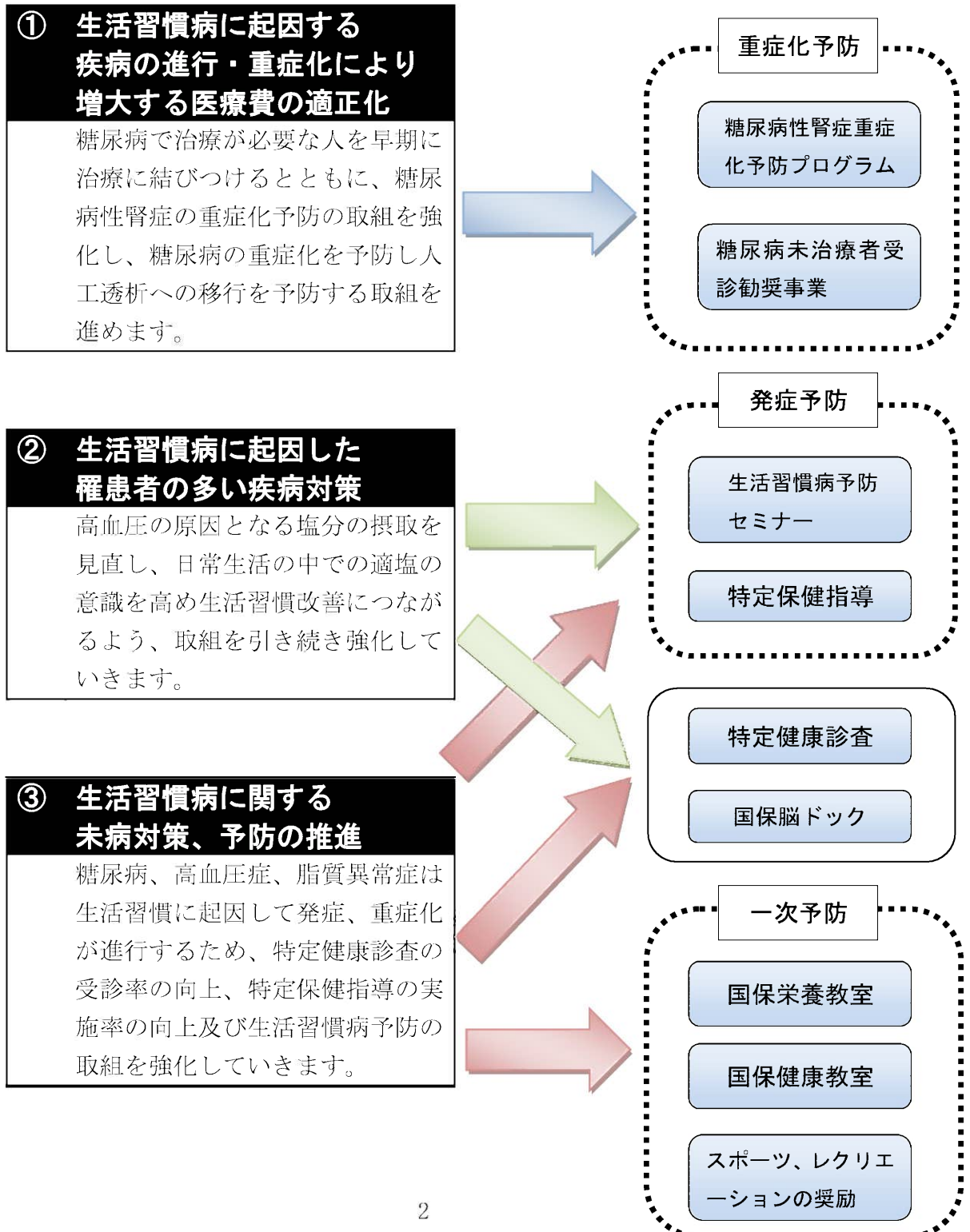
国民健康保険は、被保険者の疾病、負傷、出産又は死亡に関して必要な保険給付を行うものとする。

保険給付の名称	保 険 給 付
療養給付費 (疾病、負傷、歯の治療)	被保険者が、医療機関等へ医療費の一部を支払い、残りを国保が負担。被保険者の負担割合は、70歳未満3割(義務教育就学前2割)、70歳以上2割(現役並み所得者3割)
療養費 (コルセット等治療材料の作成、柔道整復の施術等)	かかった費用について国保が審査決定し、負担割合に応じた額を払い戻し
移送費 (緊急等による患者の移送)	現に要した費用を限度として国保が負担
高額療養費	自己負担額が限度額を超えた場合、超えた分を国保が負担
出産育児一時金	42万円(妊娠22週以上で産科医療補償制度に加入している医療機関で出産された場合。それ以外は40万4千円)
葬祭費	葬儀を行った方に4万円支給

(4) 保健事業(法第82条)

保険者は、特定健康診査等を行うものとするほか、これらの事業以外の事業であつて、健康教育、健康相談、健康診査その他の被保険者の健康の保持増進のために必要な事業を行うように努めなければならない。

【宇部市の健康課題における取組】



ア 糖尿病性腎症重症化予防プログラム事業

糖尿病または糖尿病性腎症(早期)治療者を対象に、主治医の同意を得て、専門スタッフによる食事、運動、服薬、口腔ケア等の個別指導を実施。年2コース開催し、1コース5回の個別指導を実施。

医療費の適正化及び住民の健康保持のために、糖尿病の重症化について正しく理解し、食事や運動等の生活習慣の改善を図ることで、人口透析までに至る重症化を防止または遅延させることを目的としている(終了者 7名)。

イ 糖尿病未治療者受診勧奨事業

糖尿病未治療者へ個別の受診勧奨通知を送付。一定期間経過後に医療機関の受診状況を確認し、受診が確認できない者には再勧奨(電話または訪問)を行い、再度医療機関の受診状況を確認する(受診勧奨者数 243名、医療機関受診者数 81名)。

医療費の適正化及び住民の健康保持のために、糖尿病が重症化するリスクの高い人を医療に結びつけ、糖尿病の重症化を防ぐことを目的としている。

ウ 生活習慣病予防セミナー

生活習慣病に移行することを予防するため、専門家(医師・保健師・理学療法士・管理栄養士)による講話・運動講座・栄養講座等を実施することで、生活習慣を振り返り、食事や運動を見直し生活改善を行う。年2コース開催。

エ 特定保健指導

特定健康診査の結果に基づいて「情報提供」「動機付け支援」「積極的支援」の3段階に階層化され、「動機付け支援」「積極的支援」の該当者に特定保健指導を実施する。

【動機付け支援】

- 実施方法 医療機関、一部市直営
- 自己負担金 なし
- 実施状況 (法定報告)

年度		対象者数(人)	終了者数(人)	終了率(%)
30	男	416	102	24.5
	女	271	54	19.9
	合計	687	156	22.7
1	男	448	82	18.3
	女	292	65	22.3
	合計	740	147	19.9

【積極的支援】

- 実施方法 市直営
- 自己負担金 なし

○ 実施状況（法定報告）

年度		対象者数(人)	終了者数(人)	終了率(%)
30	男	102	7	6.9
	女	40	0	0.0
	合計	142	7	4.9
1	男	101	2	2.0
	女	23	1	4.3
	合計	124	3	2.4

オ 特定健康診査

特定健康診査は、40歳以上の被保険者を対象に生活習慣病につながるメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した健診で、早い段階で身体に起こった状態を発見し、生活習慣を改善することで病気の発症を予防することを目的とする。

- 実施方法 個別(医療機関)、一部集団健診
- 自己負担金 なし
- 実施状況（法定報告）

年度		対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)
30	男	11,333	3,173	28.0
	女	13,885	4,927	35.5
	合計	25,218	8,100	32.1
1	男	11,072	3,532	31.9
	女	13,625	5,275	38.7
	合計	24,697	8,807	35.7

○ 受診率向上に向けた主な取組

- ・国保料納入通知書への受診勧奨チラシの同封
- ・健診未受診者をAIで類型化し、その行動特定に応じた内容で受診勧奨通知発送
- ・職域団体等の会合での受診勧奨
- ・対象者全員の自己負担を無料化
- ・診療データの提供(みなし健診)を開始
- ・協会けんぽと総合集団健診を共同実施 など

カ 国保脳ドックの実施

平成20年度から被保険者の健康の保持増進のために脳ドック(特定健康診査検査項目を含む)を実施している。

- 対象 40歳以上の宇部市国民健康保険被保険者。ただし、年度内75歳に達する人、前年度または前々年度脳ドック受診者は除く。
- 自己負担金 9,800円(～令和元年9月) 10,000円(令和元年10月～)
- 実施医療機関 宇部興産中央病院、おばやま脳血管心臓病クリニック、くろかわクリニック、セントヒル病院、南園クリニック、よしかわ脳神経外科クリニック

○ 実施状況 (単位:人)

区分 \ 年度	29	30	1
募集人数	600	500	500
申込者数	335	418	380
受診者数	300	387	361

キ 国保栄養教室

「健康は食生活から」を合い言葉に栄養士を講師として年1～4回栄養教室を実施して、食生活の改善をして健康づくりに役立てるとともに、保健師の講話を実施している。18地区のふれあいセンターにて開催。 ※新型コロナウイルスの影響で3月は中止。

ク 国保健康教室

健康体操、ダンス、健康維持に関する講座、その他レクリエーションを通じて、健康増進を図る。宇部市内11か所にて開催。 ※新型コロナウイルスの影響で3月は中止。

ケ スポーツ、レクリエーションの奨励

日頃から積極的に運動に取り組み、身体を鍛えることにより、健康の保持、増進に役立てる。

- ・老人親睦スポーツ大会 16地区で実施。
- ・老人クラブグラウンド・ゴルフ大会 1回

コ 医療費通知の実施

被保険者の健康に対する認識を深めるとともに医療機関からの診療報酬請求の適正化に資することを目的として医療費等を通知している。

実施年月	通知対象年月	該当世帯
平成31年 4月	平成30年10・11月分	17,749世帯
令和元年 6月	平成30年12月・31年1月分	17,645世帯
令和元年 8月	平成31年2・3月分	17,496世帯
令和元年10月	平成31年4月・令和元年5月分	17,768世帯
令和元年12月	令和元年6・7月分	17,704世帯
令和2年 2月	令和元年8・9月分	17,380世帯

サ はり・きゅう施術費の負担

はり・きゅうによる治療(末梢神経疾患及び運動器疾患に限る。)について一術700円、二術800円を負担している。被保険者1人当たり1日1回、1月8回を限度とする。

シ 特定健康審査に係る診療データ活用事業(新規)

かかりつけ医をもつ特定健診未受診者の診療データを、未受診者同意のもと、かかりつけ医から市が情報提供を受け、特定健診の受診者とみなすことにより、受診率の向上及び医療費の適正化を図ることを目的としている。(提供件数 94件)